番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨(タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1			矢沢	教育部	文化財課	郷土芸能のあり方について	はじめ15団体が加盟している。 しかし、ここ数年新型コロナウイルス感染拡大に伴う、諸 行事の中止等のため、活動の範囲が限られている。その 中で胡四王神楽や幸田神楽はコロナ対策を取りながら伝 茶に努めている。一方、練習を含めた活動そのものが制 約されている団体もあり、後継者を含め今後の伝承のあ り方が問題化している状況にある。 こういう中で、市として郷土芸能の伝承という観点からど のようなスタンスを取られ、対策としての考えを伺う。	発表の概念がなかったことに危機感を持っている。これは、花巻だけではなく。全国的な課題となっている。現在市の施設利用制限のレベルは1となっており、しっかりとした感染対策を譲した上であれば、制約なく練習や公演ができる状況になっている。こうした状況において、胡四王神楽や幸田神楽は伝承活動に積値的に取り組まれている事例であると思っている。 市としても今年は市民の方々の関心を取り戻し、発表機会を確保して、以前のような状況になっている。こうした状況において、胡四王神楽や幸田神楽は伝承活動に積値的に取り組まれている事例であると思っている。 市としても今年は市民の方々の関心を取り戻し、発表機会を確保して、以前のような状況に戻したいと考えており、懸染対策を譲じた上で、入場者数などの 利限はあるが、文化庁からの支援を受けながら、市内の神楽協会や郷土芸能化学な協会の協力のと、公演を実施している。 フ月3日によりな今神楽大会、フ月23日に倉沢人形歌舞伎公演、翌日の24日に花巻市郷土芸能鑑賞会、9月23日には矢沢の熊谷家において、胡四王、幸 田・土沢神楽による古民家で味わう神楽能賞会を開催しており、11月23日には青少年郷土芸能にアベッルを実施さる予定としている。 少子高齢化の中で、伝承や活動の継続について、用具等の整備が課題となっているが、先に述べた5つの公演については全て無料で開催させていただくこととしている。また、国の補助金制度を活用し、今年度、市内団体に対しては底部り保存会や山車保存会など希望のあった14団体に計2,800万円の補助を 行っている。 花巻市内には沢山の民俗芸能があり、各地区で伝承に取り組んでいただいている。矢沢地区には、県や市の指定文化財を含めた15団体で矢沢地域民俗 差能保存町は楽館協議を全組織していただいており、市内でこのような組織を作っているのは矢沢地区のみと認識している。 やさわことも園、島保育園で取り組んでいる神楽(シンガク)、葦蓋(きんらい)大鼓なども含めて、地域で次切していただいでいる。 やさわことも園、島保育園で取り組んでいる神楽(シンガク)、葦蓋(きんらい)大鼓なども含めて、地域での大は地域ででる」ということを実行している先進事例と思ってい る。矢沢伝統芸能伝承大会については、昨年まで休止となっているこの地域は、「地域の文化は地域ででる」ということを実行している先進や一般と助したが高の大地関に上級が変など、不明な点や相談したいととがあれば文化財保に通路しているでで、会場が必要な場合にもぜいて相談しただととい。 場が必要な場合にもぜいて相談いただきたい。 市で行っている支援としているにからまただまできるかといったで大地は南海市品、スタッフの抗原検査キットも提供な と、協力をしている支援としているにからまたが、現在は、国や県の指定文化財を可えない、学校の体育館も使用していいとの話をいただいでいるの る。また、子どもたちへ民俗芸能、地域の文化財を知ってほしいということで、一野なの情報に乗する補助を行っている。従来は市の指定文化財の み、経費の2分の1、上限50万円という支援であったが、現在は、国や県の指定文化財を可えがよったがより、後継も存成している所との話をいただいでいるの また、子どもたちへ民俗芸能の外では、またがより、大きながよりまたがよりを関しているが、企業では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本
2	R4.9.27	市政懇談会	矢沢	教育部	文化財課	衣装に係る助成について	集落に小さな神楽団体があるが、新レく入った方々から、着物を作りたいので助成がないかとの相談があった。 音は、生地を買って母親に作ってもらっていたが、今は 作れる人がおらず、お金がかかってしまう。	衣装についても文化財課に相談していただきたい。全てに対応するということはできないかもしれないが、新しい支援のシステムもあるので相談いただきたい。 今、少子化が進んでいる状況であり、郷土芸能が盛んな大迫でも昨年度の出生数は10人、東和町でも20人を切っている状況である。そうした状況において、個々にそれぞれの地域で取り組んでいくのは非常に難しいと思っている。地域のことは地域で守るということももちろん大事なことではあるが、他地区の方でもやりたい人がいれば門戸を開いたり、地域の子供会組織などで継続して取り組む、団体を統合するなども考える必要があるのではないかと思う。市としては、郷土芸能に今後も継続して取り組んでいただけるよう、サポートしていきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
3	R4.9.27	市政懇談会	矢沢	農林部	農政課	農業問題について	となっている。 今農業を取り巻く状況として、国等の農業への助成金等 はどうなっているのか。 大規模化への転換、スマート農業への転換への対応は どうなっているのか。 いずれにしても農業後継者育成についての考えを伺い たい。 また、昨今物価高により、農業資材が以上に値上がりし ている。このままでは農業経営の危機になるのではと思 う。来春の分の肥料は1袋あたり倍以上に値上がりる状	国では、令和4年度より「新規就農者育成総合対策」として、新規就農者向けの支援事業を実施している。事業内容としては、49歳以下の方を対象に新規就 農者や研修期間中の生活支援を目的として最長9年間、1人あたり年間150万円、夫婦の場合には225万円を交付する「経営開始資金」事業に加え、令和4年 度からは就農当初の機械や設備の初期投資を対象に補助対象事業費の上限を1,000万円とし、国が2分の1、県が4分の1を支援し、農業者の負担は実質 分の1となる「経営発展支援事業」が創設された。 これら事業について、「経営開始資金」事業については、平成24年度から令和3年度までに、41経営体50人の方々が本事業を利用し、令和4年度には7経 営体9人が新規対象者として本事業の利用を開始する予定となっている。令和4年度の予算としては、「経営開始資金」事業で、2,887万5千円を、「経営発展 支援事業」は3経営体が利用を予定しており、1,500万円を予算措置している。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	R4.9.27	市政懇談会	矢沢	農林部	農政課	水田活用の直接支払交付金の見直しについて		このことについては、市としても大きな問題と捉えており、花巻市では県の市長会を通して提案をしている。また東北市長会では山形でも同じような提案がされており、5年間水張りをしない水田を交付金の対象外にすることはとんでもないと声を上げている。5月に農水省本省の室長がいらして、農業者と居をした際にも伝えているほか、財務大臣や与党の幹事長代行にも話をしており、同じように問題意識を持っており、東北地方では反対の声が強いことも理解していただいている。さらに、本件は要望活動の中でも取り上げており、農水省にも伝えている。 野菜であれば転作をしても何とか食べていけるかもしれないが、大豆や小麦については、土壌の改良が必要であり、その費用まで農家が負担すると赤字になってしまう。適日面酸した仙台の農政局長には、米の生産をやめて野菜や果樹を作る場合、人手がかかり、たくん栽培することはできないため、転作を進めるためには機械化できる大豆や小麦への転作も進める必要があると話しており、市としては、大豆や小麦に転作した場合に赤字になるようであれば転作はできないため、しっかりと利益が上がるようにしてもらわないと困ると伝えている。 一方で、農水省は食料自給率を気にしており、その製食点から農地の維持が重要と考えている。そのような考えは全くその通りと考えているが、花巻市の場合、水田面積が12500~クタール程度、その内食用米の生産を行っている面積が6000~クタールである場合に水田以外の活用がふさわしい土地のごく一部を水田以外の用途に活用することは認められてよいのではないかと考えている。例えば、インターチェンジの近くにも水田が多くあり、そういった場所は農振除外をしたとがあるが、結果的に整備されず荒れ地となった事例があることから、市町村が工業団地と造るために農振除外をも含ことは認めていないとのことだった。円安が進んだり、あるいは海外の供給者をサブライチェーンに入れることの危険性が認識されている中で国内における工業立地の必要性が認識されており、過去の考えのままでいることはかかがなものかとは思っている。また、圃場整備に関して、中間管理機構を使うと農業者の負担がないという話をしたが、水田活用の直接支払交付金の見直しは圃場整備をとたと機を値をした。例えば、水田として囲場整備に関して、中間管理機構を使うと農業者の負担がないという話をしたが、水田活用の直接支払交付金の見直しは圃場整備をした農地の使い方にも関わているとしたいかがなものかとは形別でいる。また、園場整備に関して、中間場を備とたものの、その後に転作物を作ることとしたかる、農大が含うこともありまとならであれば、交の問題は、水田の担当部署だけの話でなく、農水省全体として農業をどうした。大田が日本は大田として扱わないのであれば、土田の良のに経営課録を作る場合であれば、文化の担当部署だけの話で成れば、農水省全体として農業をどうしたいかなわない。
5	R4.9.27	市政懇談会	矢沢	建設部	道路課	側溝の整備について	昭和40年代に造られた多くの幹線道路は、一部コンクリートの側溝があっても、側溝のない道路が多くあるように思う。 平良木橋近くの道路のカーブ部分は、先がコンクリート側溝となっており蓋があるが、その手前で路肩が崩れてなくなっており、道路の反対側は崖でガードレールになったり、道幅が狭く、土側溝に落ちたりガードレールにぶっかるということが発生している。接当箇所に約20メートルのコンクリート側溝を入れて蓋をすれば解決する問題だが、担当課では、元々あるものが破積した場合は修繕で対応するが、ないものを設置するのは新規事業になるため実現は難しいとのことだった。また、道路周辺の草刈は大部分を地域住民が行っているが、土側溝だと刈るのに苦労しており、高齢化が進行するか、土側溝だと刈るのに苦労しており、高齢化が進行する中で今後継続して対応できるか分からない。市内の幹線道路にはまだ多くの土側溝があると思われるので、調査を行い、順次改善を図っていただきたい。さらに、交通量の多い道路については、路肩部分に砕石を入れて舗装することで拡幅できる箇所もあると思われる。	市道の整備について、トラックなどがあまり通らない区間については、上にアスファルトを敷くだけの簡易舗装をすることとして市のお金のみを使って事業を実施している。交通量の多い通りなどでしっかりとした道路を作ることについては、市のお金だけで行うことはできないため、半分ほどを国から補助金をいただいて行うている。今年は国からの補助金とい在地特技も併せて25億円ほどいただいており、この金額はこ数年増えてきている。今年は各一ミュニティ会議等から新たに合計80箇所ほどの要望をいただいているが、全ては対応することはできない。年間に整備する箇所は増えてきており、以前は年間り箇所ほどの整備だったところ、去年、今年は30箇所近く整備している。全てをやることはできないが、整備のペースは上がっているので、具体的な場所をお伝えいただき、コミュニティ会議の中で順番を決めていただきたけ、ただきたい。道路整備の簡易舗装と同じ考えて、できる可能性もある。本来側溝の整備についても、金額が安く、国の補助なしてもできる可能性のあるものであれば、担当にお伝えいただきたい。道路整備の簡易舗装と同じ考えて、できる可能性もある。本来側溝の整備は3金がかかるものであり、中山間地をはじめ要望件数が多いものである。国の補助金をお金をもらってやっているところもあり、国の補助金がなければできないのか、もしくは数十万円程度で市の予算だけで整備できるのかによっても対応が違ってくる可能性があるので、担当課と話し合いをしていただきたい。
6	R4.9.27	市政懇談会	矢沢	建設部	道路課	災害時の崖崩れについて	が雨水を飲みきれない箇所や、排水溝の位置が悪い箇所	土砂災害について、8月11日から14日の豪雨で3億円の補修が必要になっており、9月議会において補正予算を計上し、修繕することとしている。高松地区の場所が修繕の対象になっているかは、この場では分かりかねるが、建設部で被害を把握している箇所であれば修繕の対象となっている可能性はある。補修については、国から補助が出るものではなく、全て市の負担で行わなければいけない。市は560億円ほど一般会計があるが、市税は114億円にとどまっており、それをどうやり繰りするかを考えながら事業を執行している。

番	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨(タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
7	R4.9.27	市政懇談会	矢沢	建設部	都市政策課	循環バスのルート見直しに ついて	高木地区には銀河モールや薬王堂等ができており、住 宅も整備されている。 市内では循環バスが運行しているが、朝日橋や朝日大 橋を渡って高木地区にも来ていただきたいと思っており、 見直しをしていただきたい。	街中を走っている循環パスは短い距離、短い時間で移動できることに利便性を感じて利用されているものである。高木だけでなく、花南や花北、花西などでも自分たちの地域にも来てほしいと言われているが、各地区を回るようにしてしまうと、今の利便性が失われるという問題がある。また、県交通の路線とぶつかるところには出すことができない。 岩手県交通については、各路線ごとの補助金を出していても、県交通全体として赤字となっており、昨年は7億の経常収支赤字で、補助金を受けて3億5千万円の赤字となった。今年は5億の経常収支赤字で、補助金が入って2億5千万円の赤字となった。今年は5億の経常収支赤字で、補助金が入って2億5千万円の赤字となったおり、県交通は個人企業なのでこのままだと潰れてしまう万円の赤字となった。今年は5億の経常収支赤字で、補助金が入って2億5千万円の赤字となったおり、県交通は個人企業なのでこのままだと潰れてしまう方性性がある。よ沢線についても維持する必要があると考えており、東和地域からは花巻の街中まで予約乗合パスを出してほじしいという声もあるが、そういうことをしていると県交通のバス路線がなくなってしまう可能性がある。の米金石線も利用者が少なくなると維持できなくなる可能性もあり、全体を考えて事業を行う必要がある。岩手県交通では高木団地の路線について、ルートの変更をするが路線自体は維持することとしており、それについては大事にしていく必要がある。その上で、将来的に路線がなくなる場合には予約乗合バスの運行なども考えなければいけない。現在の公共交通に関する計画期間は残り2年ほどとなっており、新しい市全体の公共交通をどうするかということについて検討を始めているところである。県交通や金石線の状況を考えた上で、何ができるかを検討する必要があり、循環バスのルートに高木地区を加えることは難しいと思うが、今後どういう形で公共交通を守っていくか、住民の意見も聞いたうえで計画を作っていきたい。
8	R4.9.30	市政懇談会	新堀	農林部	農政課	水田活用の直接支払交付金の見直しについて	は交付金の対象としない方針とのことだが、新堀地区では、畜産農家は牧草を作付し、野菜や花きを栽培している	良区、生産者等と協議を重ね、市長会や県、県選出国会議員などにも働きかけながら、様々な機会を通じて国に対する要望活動等を行っている。 本年4月16日には、国に対し、水田活用の直接支払交付金による支援をこれまでと同じ水準で今後も継続するとともに「今後5年間に一度も米の作付を行わない景地は交付対象としない方針」や「当年産に福種(はしゅ)を行わず収穫のみを行う多年生牧草に対する助成単価の減額」の撤回を求める内容で要望

番	号年	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
	9 R4.9	9.30 i	市政懇談会	新堀	農林部			農林部長から大変心強い回答を頂いた。新堀地区の宝 陽病院西側や井戸向橋周辺では、昭和54年(三農協職 員が中心となって、水域を止めて転作団地が作られてお り、野菜や牧草の生産が定着している。これをまた水田に 戻すとなると、大変な資金が必要となるほか、せっかく定 着してきた農業経営が壊されることになるので、制度の見 直しが実現するようお願いしたい。	コメントなし
	0 R4.9	9.30	市政懇談会	新堀	健康福祉部			新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応は、あらゆる関係機関、国民、県民、市民がそれぞれ懸命に取り組んでいるが、第7数にあたり懸発者は増える一方である。 花巻市でもいろいろと対策を講じているようだが、感染者を増やさないために、今一度、市としての独自の対策、そして一般の私たちでもできるような新たな対策を模索、検討するべきではないかと考えるがいかがか。	新型コロナウイルス感染症については、7月以降、第7波と呼ばれる感染拡大が全国的に続き、当市においても、8月21日には1日当たりの感染者数が310

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨(タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
11	R4.9.30	市政懇談会	新堀	総合政策部	防災危機管理課	洪水等大きな災害時における避難場所について	1000年に一度の水害を想定し、新堀地区の避難場所について、市の防災危機管理保では苦慮しているが、新堀地区には避難できる大きな公共施設がないため、民間や地域の施設も活用せざるを得ない状況である。従って、まず得来構想として、新堀地区民が避難でき、多目的にも利用できる防災施設の股重、また、震災は別として、水害時において、民間施設や地域の集会施設の活用ができるように市の方針に組み入れていただきたい。	新堀地区の洪水時の指定緊急避難場所等の指定については、平成28年6月に新堀振興センターと新堀小学校の敷地が北上川の1000年に1度の確率の洪水浸水想定区域に指定されたことを受け、「戸塚森森林公園管理棟」を指定緊急避難場所に指定したが、令和元年の台風による倒木で避難に支障があったことから、新堀地区区域に構定された砂度区域で2828/11変更し、改良区の4828人数は約25人と少ないことから、八重畑地域の了解をいただき洪水時は「八重畑小学校」へも避難できることとした。しかし、令和4年2月に八重畑小学校が稗貫川の1000年に1度の確率の洪水浸水区域に含まれ使用できなくなったことから、新たな指定緊急避難場所の設置について、地域と協議をしてきたところである。地方との協議は、本年6月28日と8月5日の2回開催したところである。市から新たに指定緊急避難場として「盛岡南ゴルフ俱楽部(200名程度・人数は精査中)」を、駐車場避難場所として「戸塚森森林公園駐車場」を追加することを提案し、参加者から了解を得たところであり、「石島令東部土地改良区」で避難者を収容しきれない場合に、盛岡南ゴルフ俱楽部を開設することを想定している。盛岡南ゴルフ俱楽部の10年後計するとの回答をいただいており、今後、避難場所として使用する場合の条件(社員の出勤、光熱水費、汚損時の清掃代等)の詳細について協議を行うこととしている。なお、遊難に支障が出ないよう、部分的に道路整備等も行うことを想定している。また、戸塚森森林公園管理棟については、駐車場避難をした人の便益施設として開放することは可能であるが、市職員の配置はできないため、開錠と運営は自主防災組織に担ってもらいたいと考えている。将来構想に防災船線に担ってもらいたいと考えている。将来構想に防災船級に関ってもらいたいと考えている。
12	R4.9.30	市政懇談会	新堀	建設部	道路課	北上川の堤防整備について	平成19年に北上川が氾濫した際に、北上川の西側のみ 堤防が整備されたことにより新堀側に被害が拡大する状 現を作ってしまったと思う。 片側終わったからそれで終わりではなく、長期的な発想 で考えてもらいたい。	
13	R4.9.30	市政懇談会	新堀	総合政策部	防災危機管理課	洪水等大きな災害時におけ る避難場所について	盛岡南ゴルフ場を指定緊急避難場所とすることについて、1000年に一度の雨だと大迫街道からゴルフ場に上る道は、堤や八幡(やわた)川が決壊して上れなくなり、戸塚方面は倒木や新堀堰の氾濫により通れなくなる。駐車場を避難場所とするならば、お寺の方の高台がいいと思う。	お寺の方へのルートは、現在県や国から示されている浸水シミュレーションによると、そちらのルートの方が道路が水没するとなっており、お寺への避難は難しいと判断している。倒木等の対処は必要だと思うが、道路の浸水はないというシミュレーションの結果から、盛岡南ゴルフ場を指定緊急避難場所とする方向で検討している。
14	R4.9.30	市政懇談会	新堀	総合政策部	防災危機管理課	洪水等大きな災害時におけ る避難場所について	様々な状況はあるが、新堀地区の避難所は盛岡南ゴルフ場や戸塚森森林公園駐車場しかないと思うので、できれば早く市の力針を確定とせて頂いて、その方向で住民が動いていけるような方法をとって頂きたい。 どの施設でも人数の制限はあるので、小さな民間の施設でも、数できる場所は活用するという方針も大切なのではないかと思う。	例えば民家であっても、より安全な場所に逃げるというのは大切である。事前に自主防災組織等で話し合って、災害の状況によって避難する場所や方法などの計画を作成していただくことも必要である。また。協同南ゴルフ場だけではなく、例えば自治公民館なども含めて、少し整備すれば使える施設があれば、それは検討していく余地はあると思う。ただし、その場合には市の職員をその場所へ派遣することは難しいので、自主防災組織や行政区等で管理していただくことになる。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
15	R4.9.30	市政懇談会	新堀	農林部	農村林務課	有害鳥獣に対する対策について	え、作物を食害したり、踏み倒したりしており、また、家の 屋根裏に入って巣を作ることもある。クマの被害において は、昨今、農作物のみならず、人間にも危害を加えてお り、このような被害は年々増えている。川西方面ではイノ	市では有害鳥獣対策につきましては、捕獲の取組と農作物等を守る取組を併せて行うことが重要であると考えている。 捕獲の取組につきましては、花巻市鳥獣被害防止計画においてその年度の捕獲目標を定め、二木シジカについてはこれまで825頭だったところを令和3年度に1040頭に、イグシについてはこれまで825頭だったところを令和3年度に1040頭に、イグシについてはは大きで20頭だったところを令和3年度に1040頭に、イグシについてはは横足間する国の交付金が、1頭当とりの単価が成財は7千円で3期が千円であり、令和4年度の市に交付される枠は89万4千円、交付枠の内別は成財84万千円(92頭×7千円)「93」が割当とり9単価が成財は7千円で3割が千円であり、令和4年度の市に交付される枠は89万4千円、交付枠の内別は成財84万千円(92頭×7千円)「93」が割と50万円(50頭×千円)で3前である。更に、市では捕獲したニホンジカ1頭当たり8千円が交付される母は80万分4千円、交付枠の内別は成財84万千円(92頭×7千円)「93」が割と50万円(50頭×千円と前がの手でから6千円、インシ・1頭当たり6千円から7千円に増積したニホンジカ1頭当たり5千円から6千円、インシ・1頭当たり6千円から7千円、インシ・1頭当たり6千円から7千円、インシ・1頭当たり6千円から7年内、クライン・1のでは100万円(50頭であったところ令和3年度は82頭(すべて成財)でいずれも前年度実績をしつている。なお、今年度の捕獲実績は8月末時にでインシが40頭(前年月実績33頭)、エルンジがから4月実績33頭)、エルンジがから4月実績33頭、エルンジがから4月実績33頭、エルンジがから4月実績33頭、エルンジがから4月実績33頭、エルンジがが40両(4月に対したのでは10分でが10分では10分では10分では10分では10分では10分では10分では10分では
16	R4.9.30	市政懇談会	新堀	農林部	農村林務課	有害鳥獣に対する対策について	くるのだと思う。山の手入れをして、人里と動物の生息地	【農林部長】 ご指摘のとおり、里山と民家の境がなくなっている状況で、動物が出やすくなっていると思う。地域住民による農地水環境保全の取り組みや、市でも森林環境譲与税を活用した有害鳥獣対策など、いろいろと研究しながら皆様と一緒に検討していきたい。 国では、昨年度から、管理しきれない土地について計画的な植林をしてもいいという政策を打ち出している。また、市ではバイオマスを使った発電所を誘致し、隣接市では林業の合板工場もできており、山の整備も徐々に進んでくると思っている。 【市長】 空き家が増えていることについては、市では空き家対策として空き家バンクにより物件の斡旋などをしており、成果はあがっているが、空き家の増加が顕著である。 里山整備は県で草刈り等で山林と人里を区別する事業を行っており、市でも森林環境譲与税を活用してこのような事業に補助しているが、市の施策により市全域での山林と人の住む場所を区別することは不可能である。国では、農地として使えないところに植林して林地化を図る制度を作ったが、農水省は農地を守ることに厳しく、認可の要件が厳しい。 数年前まで、全国の専門家や環境省は、クマの数は増えていないが、人里と動物の生息地の境がなくなってきており、クマが里に下りてきているとき張していたが、降年度にクマ対策の会議で岩手県でクマの数が増えているのではないかと伺ったとごろ、環境省の方の話では北東北については増えているとのことであった。新聞記事によると、宮城県では10年の間に600数十頭から3,800頭でらいまで増えているとのことである。増える原因は分からないが、やはり捕獲しなければならない。 シカについて、花巻には元々シカはいなかったが、昨年の捕獲実績は1,600頭であり、それだけ増えているのでやはり捕獲しなければならない。以前は雪のない時期の相撲頭動数は少なかったが、維助金の増築をとたところ、多くのシカを沖縄後していただけるようことも必要だが、やはり捕獲しなければならない。以前は雪のない時期の相撲頭数は少なかったが、雑助金の増減をしたところ、多くのシカを沖縄後していただけるようである。市としては、予算を確保し、できるだけ多く捕獲していただけるよう支援していく方針である。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
17	R4.9.30	市政懇談会	新堀	農業委員会事務局	農業委員会事務局			中山間地域ではそのような事例が多くあり、特に水田だと土地改良区の経常賦課金が負担となり、農地転用(非農地化)を望む方が多い。ただ、花巻市の場合は水田が約12,500へクタールで、そのうち4,500〜クタールで、が米以外の農作物を作っている。そのような土地も水田ということで土地改良区に賦課金を支払っており、この賦課金がななると、土地の良区の経営がいつ迫する。お話のあった桑畑など水田以外の土地も含めて、農地でなくする方法は2つあり、一つは、木が生い茂ってとても農地として使えなくなった場合である。もう一つは、林地として取り組む場合は国が制度を作って農地でなくすることができるようになった。ただし、農業委員会に対して国や県からの指導が厳しく、現時点では認定が難止い場合もあるが、困っている方も多くいるので、今後、市としても国や県におけにしきたい。今、食用米の全国の年間生産量は700万トン以下となっており、これは昭和20年代の日本と同じ数字である。当時の人口は7,000万人から8,000万人であったが、それでも飢餓状態であったことから、今の米の生産量で、海外から食料が入ってこない場合には、昭和20年代以上に飢えてしまうことになる。そのためたが、それでも飢餓状態であったことから、今の米の生産量で、海外から食料が入ってこない場合には、昭和20年代以上に飢えてしまうことになる。そのためたが、よれでも飢餓状態であったことから、今の米の生産量で、海外から食料が入ってこない場合には、昭和20年代以上に飢えてしまうてしまうな、農地を作るために農業者が苦しむのは間違っている。農地を守ることが重要であれば、農業者が苦しまないようにしっかり支援するべきであるということを我々は要望しており、今後も引き続き要望していきたい。